

お知らせ

パートIV

税金

軽自動車税の納税通知書を発送

平成27年度軽自動車税の納税通知書を5月8日(金)に発送する予定です。

納期限は、6月1日(月)です。最寄りの金融機関などで早めに納めましょう。

なお、コンビニエンスストア(一部除く)でも納付できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

三輪以上の軽自動車変更点があります

平成27年4月1日に新規登録された車両は、改正後の年税額が適用されますので、左記の税額表を確認してください。なお、平成27年3月31日以前に新規登録された車両は、前年度(平成26年度)の年税額と同じ

●軽自動車(三輪以上のもの)税額表●

種類		年税額
四輪以上	三輪	3,900円(3,100円)
		乗用
	貨物	自家用 10,800円(7,200円)
		営業用 3,800円(3,000円)
	自家用 5,000円(4,000円)	

※()内の数字は平成27年3月31日以前に新規登録された車両の経過措置としての年税額

です。

また、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車に係る新税率は、適用開始が一年延期し、平成28年度以後の年度分に適用されます。

【課税の内容について】市民税課税制班(☎内線321、322)、【納付について】納税課収納管理班(☎内線316、317)。

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税の納期限は6月1日(月)です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。

なお、納期限まではインターネットを利用したクレジットカードでの納付が可能です。詳しくは、納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

自動車税事務所(☎043-243-2721)、佐倉税務事務所(☎043-483-1150)。

農業

森林の整備に補助金が出ます

千葉県では、森林が本来有する水源養成や自然環境の保全などの機能を強化し、優良な森林を造成することを目的に「県単森林整備事業」を実施しています。

●補助対象▼下刈(10年生以下)▼枝打▼間伐(11年生以上)など。

※詳しくは左記まで。

農政課農政班(☎内線371)。

山林(森林)の土地を取得したとき届出が必要

市内の多くの山林(森林)は、千葉県地域森林計画の対象民有林となっているので、個人が法人によらず、売買契約のほか、相続、贈与、法人の合併などにより、土地を新たに取得した場合、森林法に基づく土地の所有者届出が必要です。

また、面積の基準はなく、面積が小さくても届出の対象です。

有害鳥獣(鳥)捕獲を実施します

市では、有害鳥獣(鳥)による農作物の被害が多いため、次のご協力をお願いします。

●期間：5月1日(金)から平成28年3月31日(木)までのうち4日程度実施(愛鳥週間を除く)。

実施前日に防災無線でお知らせします。

山林(森林)の伐採には届出が必要です

市内の多くの山林(森林)は、千葉県地域森林計画の対象民有林となっているので、個人が法人の所有地の山林の伐採であっても、森林法に基づく伐採届出が必要です。

さらに、その面積が3,000㎡以上の場合、林地の開発行為となり、千葉県への届出が必要

必要です。

農政課農政班(☎内線372)。

千葉県北部林業事務所印旛支所(☎043-483-1130)。

インシシにご注意ください

近年、市ではインシシの生息域が拡大し、公道でも目撃されるようになりました。目撃した場合、大声を出すなどの刺激はせず、落ち着いてその場から離れてください。

また、人間を恐れなくなってしまうため、小さな子どものイノシシ(ウリ坊)であっても、餌は絶対に与えないでください。

農業振興地域整備計画の変更(農振除外)

農振農用地に指定されている土地に住宅などを計画するときには、農振農用地からの除外手続きが必要です。

また、農業用倉庫など、いわゆる農業用施設を計画しているときは、農振農用地の用途区分変更の手続きが必要です。

市では、6月に農業振興地域整備計画変更に係る協議会の開催を予定していますので、農用地区域からの除外などを計画している人は、事前に農政課と相談の上、5月29日(金)までに、計画変更願いを提出してください。

農政課農政班(☎内線374)。

都市

印西市被災者住宅再建資金利子補給金制度を継続

市では千葉県とともに、東日

本大震災の被災者が、住宅再建のために一定額の資金を金融機関から借り入れた場合、その利子の一部を利子支払い開始日から5年間補給する補助金制度の運用を行ってききましたが、引き続き平成27年度も、受け付けを継続することになりました。

なお、利子補給の対象となる建物や申込者は条件があり、申し込みや融資実行に期限があるのでご注意ください。

※詳しくは左記まで。

建築指導課住宅班(☎内線776)。

環境

千葉県動物愛護センターの動物愛護事業

【犬のしつけ教室】

●基礎講座
5月10日(日)、6月14日(日)、7月15日(水)、8月19日(水)・いずれも午後1時～2時30分(受け付け午後0時30分～1時)。

●実技講座
5月10日(日)、6月14日(日)・いずれも午後2時～4時(受け付け1時30分～2時)。

●犬・猫をあげたい人：午前9時～11時(受け付け9時～9時30分)。

●犬・猫を欲しい人：午前9時～11時(受け付け9時～9時30分)。

●犬・猫をあげたい人：午前10時～11時(受け付け9時30分～10時)。

●犬・猫をあげたい人：午前10時～11時(受け付け9時30分～10時)。



家族の一員と絆を深めよう

【親子体験教室】
7月30日(木)、8月6日(木)・12日(水)、25日(火)(開催時間は左記へ)。

【一般譲渡会】
センターの成犬・成猫を譲渡します。

5月13日(水)、23日(土)、6月25日(木)、7月8日(水)、25日(土)、8月27日(木)・いずれも午後1時30分～3時(受け付け1時～1時30分)。

【印旛支部】
5月12日(火)・午後2時～3時50分。

【印西・本笠支部】
5月13日(水)・午後2時～3時50分。

【印旛支部】
5月12日(火)・午後2時～3時50分。

【印西・本笠支部】
5月13日(水)・午後2時～3時50分。

【印旛支部】
5月12日(火)・午後2時～3時50分。

【印西・本笠支部】
5月13日(水)・午後2時～3時50分。

【印旛支部】
5月12日(火)・午後2時～3時50分。

道路上の穴や障害物を見つけたり

市では日ごろより、道路パトロールを実施し、通行の安全に努めているところですが、もし、道路の穴や障害物、側溝の破損などを発見した場合は、左記までご連絡ください。

土木管理課維持班(☎内線797・798)。